



平成 28 年 3 月 30 日

各位

会 社 名 日新製鋼株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 三喜 俊典
(コード番号：5413 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 榎 信行
(TEL. 03-3216-5566)

固定資産の減損損失および特別修繕引当金取崩益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 1 日付「事業構造改革について」でお知らせしましたとおり、平成 31 年度末までに当社呉製鉄所第 2 高炉を休止する方針を決議したことに伴い、平成 28 年 3 月期決算において、特別損失として第 2 高炉にかかる固定資産の減損損失を計上するとともに、特別利益として第 2 高炉にかかる特別修繕引当金取崩益を計上する見込みとなりましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 減損損失および特別修繕引当金取崩益の計上について

(1) 発生の理由

当社は、平成 28 年 2 月 1 日開催の当社取締役会において、当社呉製鉄所第 1 高炉・第 2 高炉について、平成 31 年度末までに第 1 高炉を拡大改修し、第 2 高炉を休止する事業構造改革方針を決議しました。これを受けて、休止する第 2 高炉にかかる資産グループおよび当該資産グループの回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上すること、ならびに当該高炉の改修に要する費用に備えて計上していた特別修繕引当金を取り崩すことといたしました。

(2) 平成 28 年 3 月期における減損損失および特別修繕引当金取崩益

平成 28 年 3 月期の個別決算および連結決算において、特別損失として減損損失約 55 億円を計上し、特別利益として特別修繕引当金取崩益約 54 億円を計上する見込みであります。

2. 今後の見通し

平成 28 年 3 月期の業績見通しにつきましては現在精査中であり、公表済みの業績予想に修正の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上